

提出書類確認票(三次募集)

学籍番号	氏名	連絡先電話番号
------	----	---------

申請書類についてヒアリングのため、電話・OGU メールで連絡することがあります。大学からの連絡には必ず応答してください。応答がない場合そのまま不備として取り扱います。

1. 申請者全員が提出する書類

No.	事 項	チェック欄	大学
1	「提出書類確認票」(本紙)・・・1枚		
2	「学生等の学びを継続するための緊急給付金申請書」(様式1)・・・2枚		
3	「誓約書」(様式2)・・・1枚		

2. 該当者のみ提出する書類

任意提出となっている書類についても速やかな審査を行う上で必要ですので、該当する証明書類は原則ご提出ください。証明書類の提出が困難である場合は「申し送り事項」に提出できない理由を記入してください。

No.	要件チェック項目	証明書類等の例	チェック欄	大学
4	原則として自宅外で生活していること(自宅生についても、経済的に家庭から自立している学生等は対象とする。この場合、証明書類は不要ですが、申し送り事項にその旨記載すること)	アパート等の賃貸契約書の写し、直近の家賃の支払い証明書類、住民票の写し等		
5	家庭からの多額の仕送りがないこと	預貯金通帳等の写し(任意) ※1年生は仕送予定額、2年生以上は2020年度の仕送額を記載		
6	家庭(両親のいずれか)の収入減少等により、家庭からの追加的支援が期待できないこと	コロナ感染症対策に係る他の公的支援措置を受けている場合の受給証明書等(提出可能な場合) 又は申請書の「3.申し送り事項」に事象を記入		
7	新型コロナウイルス感染症によりアルバイト収入に影響を受けており、1)～3)いずれかの状況となっている 1) 新型コロナウイルス感染症の影響で想定していたアルバイト収入が得られない状況が継続している 2) コロナ禍前と比較して、アルバイト収入が大きく減少(50%以上減少)し、その状況が本年度になっても改善していない 3) アルバイト収入が増加や一定水準を維持していたとしても、家庭の経済状況が悪化したこと等の理由により、アルバイト収入を増やさざるを得ず、修学の継続が困難になっている	1) 申請書の「3.申し送り事項」に事象を記入 2) アルバイト先からの給与明細または振込口座の預貯金通帳の写し(任意)等(2020年1月以降の2か月分で減少がわかるもの) ※減少がわかるものが昨年度に係るものである場合、本年度のアルバイト収入が改善していないことがわかるものも添付すること 3) 他の公的支援措置を受けている場合の受給証明書等(提出可能な場合)		
8	既存の支援制度について以下のいずれかを満たす 1) 高等教育の修学支援制度に申込みをしている者又は今後利用をする者であって、第一種奨学金の限度額で利用している者 2) 高等教育の修学支援制度の対象外であって、第一種奨学金の限度額で利用している者 3) 要件を満たさないため高等教育の修学支援制度又は第一種奨学金を利用できないが、大学等独自の奨学金や民間等を含め申請が可能な支援制度、外国人留学生学習奨励費等を利用している者又は利用を予定している者	以下に係る認定書の写し(提出可能な場合) ・第一種奨学金(奨学生証) ・大学等独自の奨学金 ・民間等による支援制度等 ・外国人留学生学習奨励費		